

平成18年4月23日初版

平成18年4月25日一部訂正

平成18年4月介護報酬等の 改定に関するQ&A

平成17年6月29日に介護保険法等の一部を改正する法律が交付され、平成18年4月より改正介護保険法が施行されました。施行に伴う各種サービスの報酬・基準等については、すでに国から省令・告示・通知等によってその内容が示されています。

しかし、今般の制度改正は、予防重視型システムへの転換、施設給付の見直し、新たなサービス体系の確立など、制度全体に関わる大きな変更を伴う内容となっているため、介護保険事業を営む法人においては、その内容の詳細について正確かつ速やかに理解する必要があります。

本書は、これまで国で示されている関連通知や情報を整理し、改正内容に関して事業者等からよく聞かれる代表的な質問や解釈等に留意が必要な事項をQ&A方式でとりまとめ、介護保険事業を営む会員法人の皆様が、平成18年度からの新制度の下で、より充実したサービスを提供し、経営を維持・発展いただくための参考の一助としていただくことを目的としています。

内容については、平成18年4月7日現在までに確認できているものを取り扱っているため、予想や想定として記載している事項については、すでにあきらかになっているもの等が含まれていることがあります。また、同内容については本会ホームページでも掲載予定であるため、情報の更新が必要になる場合は、そちらで加筆修正する場合がありますことをご承知おきください。

なお、行政資料の整理や厚労省への照会等、本書の質問や回答の作成については、本会介護保険事業経営委員会専門委員の藤井賢一郎氏(日本社会事業大学専門職大学院ビジネスマネジメントコース客員教授)に全面的にご協力いただきました。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

全国社会福祉施設経営者協議会

目 次

A. 介護サービス	3
1. 訪問介護	3
2. 通所介護	5
3. 短期入所生活介護	17
4. 特定施設入所者生活介護	21
5. 居宅介護支援事業	23
6. 介護福祉施設サービス	36
B. 地域密着型サービス(新規)	46
1. 地域密着型サービス全般	46
2. 夜間対応型訪問介護	51
3. 認知症対応型通所介護	62
4. 小規模多機能型居宅介護	68
5. 認知症対応型共同生活介護	93
C. 介護予防サービス(新規)	100
1. 介護予防訪問介護	100
2. 介護予防通所介護	107
3. 介護予防支援	124